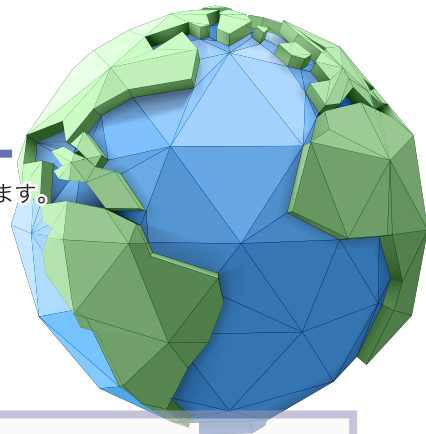


海外で活躍する獣医系技官

能力を生かし、海外の国際機関や在外公館で活躍する獣医系技官もいます。
日本を飛び出し、幅広い視野で活躍することが期待されています。



在カナダ日本国大使館

獣医系技官 × 外交官 としてのカナダの業務

在カナダ日本国大使館一等書記官

温井 健司

NUKUI Takeshi



2021年夏からカナダの首都オタワにある日本国大使館の経済班で、主に保健・労働分野を担当する外交官として勤務しています。オタワは世界の首都でウランバートルに続いて2番目に寒いと言われており、1月にはマイナス30℃になることもあります。インフラが整備されており極寒でも日常生活に支障が生じることはほとんどありません。

担当の中で、公衆衛生分野については、獣医系技官として身につけた専門知識を生かし、カナダ側と詳細を詰める議論をすることもあれば、それ以外の分野では、外交官らしく人脈を生かした調整や交渉をしたりと、刺激的な毎日を送っています。仕事相手の1つであるカナダ食品検査庁には獣医師が多く勤務しており、共通の背景を持つことでメリットを感じることがあります。

世界保健機関 WHO

グローバルな視点で 食品衛生の課題に取り組む

世界保健機関 栄養食品安全部
テクニカルオフィサー

長谷川 朗生

HASEGAWA Akio



世界保健機関（WHO）と言えば新型コロナウイルス感染症のパンデミック対応のイメージが強い方も多いかと思いますが、業務内容は多岐に渡ります。現在私はスイス・ジュネーブにあるWHO本部の栄養食品安全部に在籍し、FAO/WHO合同微生物学的リスク評価専門家会議（JEMRA）の運営を行っています。直近ではリステリア菌のリスク評価モデルに関する会議を開催しました。会議の内容はコーデックス委員会からの要請内容を踏まえつつ最新の科学的知見に基づく議論が必要となるため、コーデックスの関連部会や研究者とのやりとりも多く、高い専門性が求められます。上司や同僚には獣医学のバックグラウンドを持つ方も多く、グローバルな活躍の場が多いことを実感しています。

留学制度

研修制度により、海外留学をすることが可能で、外国の大学院を対象とした行政官長期在外研究員制度や、外国の政府機関・国際機関等を対象とした行政官短期在外研究員制度があります。獣医系技官も本制度を利用し留学を行っています。

人事院の派遣研修制度の詳細については、
人事院のホームページをご覧ください。
<https://www.jinji.go.jp/kensyuu/haken.html>

獣医師が公衆衛生学を学ぶ意義

人事院長期在外研究員 エモリー大学公衆衛生大学院

佐分 洋平 SABURI Yohei

私は人事院の研修制度を利用し、米国のエモリー大学にて公衆衛生学修士（MPH）を専攻しています。MPHと言えば、医師やコメディカルの方が取るイメージですが、実際は様々なバックグラウンドを持った人がヒトの健康・医療のために学ぶ学際的な学問です。

MPHでは統計、疫学、政策論など、エビデンスの創出から政策への活用まで体系的に学ことができ、将来的に政府、NGO、研究機関で活躍することが期待されています。

特に獣医学課程ではじっくり公衆衛生を学ぶ機会がなかったかと思います。再興・新興感染症として人獣共通感染症が増えている中で、今後、データを扱える獣医師の活躍の場はどんどん広がっていくように思います。

